

平成29年度 第8回 常設審議委員会 次第

日時 平成29年11月24日(金) 13時30分～
場所 札幌市 第二水産ビル 4階4F会議室

1 開 会

2 挨拶

3 議事録署名者指名

4 諮問・意見聴取

1) 農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取について

5 報 告

1) 日EU・EPAにおける品目ごとの農林水産物への影響について

2) 平成29年度地区別農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会の開催結果について

3) 北海道農業・農村確立連絡会議による日EU・EPA等に関する要請の実施について

4) その他

6 協 議

1) 平成29年度全国農業委員会会長代表者集会への対応(案)と北海道選出国會議員に対する要請書(案)について

2) 平成30年度常設審議委員会日程(案)について

3) その他

7 閉 会

次回 平成29年度第9回常設審議委員会は、
平成29年12月19日(火曜日) 15:00から 開催いたします。
場所は、第二水産ビル 4階 4F会議室です。

【メモ】

日EU・EPAにおける品目ごとの農林水産物への影響について(総括表)

1. 品目ごとの農林水産物の影響(合計28品目)

影響		品目例	対応方向等
1	特段の影響は見込み難い	小豆	・ 更なる競争力の強化が必要。
		茶	・ 更なる競争力の強化が必要。
		ほたてがい	・ 更なる競争力の強化が必要。
ほか11品目(大麦、いんげん、落花生、パインアップル、こんにやくいも、鶏肉、まいわし、まだら、するめいか・あかいか・やりにい、さけ・ます類、うなぎ)			
2	影響は限定的と見込まれる	オレンジ	・ 長期的には、 <u>国産うんしゅうみかん及び果汁の価格の下落も懸念されることから、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で、生産性向上等の体質強化対策を実施することが必要。</u>
		鶏卵	・ 長期的には、 <u>国産鶏卵の価格の下落も懸念されることから、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で、生産性向上等の体質強化対策を実施することが必要。</u>
		あじ	・ 長期的には、 <u>国産価格の下落も懸念されることから、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で、生産性向上等の体質強化対策を実施することが必要。</u>
ほか4品目(りんご、トマト加工品、さば、かつお・まぐろ類)			
3	小麦の輸入の増大は見込み難いが、小麦製品の輸入増大の懸念	小麦	・ <u>パスタ・菓子等のEU産小麦製品の輸入増大や価格低下が生ずることも懸念されることから、国境措置の整合性確保及び国産原料作物の安定供給の観点から必要な措置を講ずるとともに、更なる競争力の強化が必要。</u>
	てん菜、さとうきびの生産に特段の影響は見込み難いが、加糖調製品の輸入増大の懸念	砂糖	・ <u>安価な加糖調製品の輸入増大により、糖価調整制度の安定運営に支障が生ずることも懸念されることから、経営安定対策について、TPPの状況等も踏まえて必要な検討を加えるとともに、更なる競争力の強化が必要。</u>
	国産いもでん粉への影響は限定的と見込まれるが、長期的には、国産ばれいしょでん粉の価格低下の懸念	でん粉	・ 国産いもでん粉への影響は限定的と見込まれるが、長期的には、 <u>国産ばれいしょでん粉の価格低下も懸念されることから、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で、生産性向上等の体質強化対策を実施することが必要。</u>

影響		品目例	対応方向等
4	当面、輸入の急増は見込み難いが、長期的には、関税引下げの影響の懸念	牛肉	<ul style="list-style-type: none"> 長期的には、輸入牛肉と競合する乳用種を中心に国内産牛肉全体の価格の下落も懸念される。このため、国内の肉用牛生産について、生産コストの削減や品質向上など国産の優位性の確保等の体質強化対策を、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で実施することに加え、経営安定対策について、TPPの状況等も踏まえて必要な検討を加えることが必要。
		豚肉	<ul style="list-style-type: none"> 長期的には、従量税の引下げに伴って、低価格部位の一部がコンビネーションによらず輸入される可能性が否定できず、国内産豚肉の価格の下落も懸念される。このため、国内の養豚について、生産コストの削減や品質向上など国産の優位性の確保等の体質強化対策を、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で実施することに加え、経営安定対策についてTPPの状況等も踏まえて必要な検討を加えることが必要。
		牛乳乳製品	<ul style="list-style-type: none"> 長期的には、競合する国産の脱脂粉乳・チーズの価格下落等が生じることにより、加工原料乳価の下落も懸念される。このため、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で体質強化対策を実施することに加え、日本産のチーズ等の競争力を高めるため、原料面で原料乳の低コスト・高品質化の取組の強化、製造面でコストの低減と品質向上・ブランド化等を推進するとともに、経営安定対策について、TPPの状況等も踏まえて必要な検討を加えることが必要。
		構造用集成材等	<ul style="list-style-type: none"> 長期的には、関税引下げの影響が懸念されることから、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で川上から川下に至る総合的な体質強化等の対策の検討が必要。

※ 米、のり、こんぶ、わかめ・ひじきといった、関税削減・撤廃等からの除外を獲得した品目については、分析対象とはしていない。

2. 日本産農林水産物・食品の輸出(重点品目:8品目)

影響	品目例	対応方向等
今後の輸出拡大を期待	重点品目 (水産物(ほたて貝、ぶり)、牛肉、調味料、日本特有の食材(ゆず等)、コメ、緑茶、アルコール飲料、花き)	<ul style="list-style-type: none"> 外食向け需要を中心に今後の輸出拡大を期待。 輸出環境課題の解決に向けた取組を加速化し、更なる輸出拡大を図る。

日EU・EPAにおける 品目ごとの農林水産物への影響について

平成29年11月

農林水産省

総合的なTPP等関連政策大綱

平成29年11月24日
TPP等総合対策本部決定

「総合的なTPP等関連政策大綱」 のポイント

※報告 1-2、1-3、1-4 の内容の詳細については、
農林水産省ホームページでご確認下さい。

平成 29 年度地区別農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会開催結果報告

1. 開催日・場所及び出席者数

地区名	開催日	開催場所	出席者数
空知	11月7日(火)	月形町多目的研修センター(月形町)	279名
石狩	11月1日(水)	北海道自治労会館4階ホール(札幌市)	108名
後志	11月13日(月)	赤井川村生活改善センター(赤井川村)	169名
胆振	11月15日(水)	苫小牧市労働福祉センター2階ホール(苫小牧市)	133名
日高	11月1日(水)	門別総合町民センター(日高町)	105名
渡島	11月10日(金)	北斗市農業振興センター農業総合研修室(北斗市)	110名
桧山	11月8日(水)	今金町民センター(今金町)	80名
上川	11月2日(木)	旭川市大雪クリスタルホール音楽堂(旭川市)	312名
留萌	11月14日(火)	J Aオロロン 大会議室(羽幌町)	79名
宗谷	11月1日(水)	豊富町定住支援センター「ふらっと★きた」(豊富町)	79名
ホーツク	11月2日(木)	北見市端野町公民館グリーンホール(北見市)	262名
十勝	11月15日(水)	とかちプラザ レインボーホール(帯広市)	302名
釧路	11月15日(水)	釧路町公民館(釧路町)	74名
根室	11月9日(木)	別海町マルチメディア館(別海町)	62名

(開催時間 13:30～16:00 但し、日高地区 13:00～15:30、釧路地区 11:00～14:30)

2. 研修事項

- (1) 農業委員会を取り巻く情勢について
- (2) 農業委員会制度の仕組みについて
- (3) 農地制度について
- (4) 中間管理事業の推進に関する農業委員会との連携について
- (5) 農業者年金の加入推進と実体を伴った経営移譲の確保について
- (6) 農業委員会法に基づく情報事業活動の推進について
- (7) 農業委員・農地利用最適化推進委員への女性の登用促進に向けて

3. 配布資料

- ・平成 29 年度地区別農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会資料(冊子)
- ・全国農業新聞チラシ「農業委員会の情報活動の意義と役割」(カラー版)
- ・「収入保険がはじまります!」(カラー版・A4サイズ1枚)
- ・レポート用紙

4. 概要

各地方農業委員会連合会との共催により、農業委員をはじめ農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員を対象に研修会を開催した。道内の大半の農業委員会において農業委員の改選があったことを受けて、研修内容は、農業委員会法及び農地法に基づく農業委員会業務の基礎を中心に行った。

5. 質問・意見

質問	30年度概算要求、青年就農給付金は増額なのに農の雇用事業は減額されている。理由は。
回答 (農業会議)	過去、予算を使い切ったことが無いことが、その理由と考える。
意見	農の雇用事業、研修生が女性の場合、出産等で研修が中断、最悪の場合脱退となるが、出産・育児は地方にとって重要な問題。会議所において検討して欲しい。
回答 (農業会議)	同事業による助成対象期間は、原則として連続する2年間。ただ妊娠・出産により研修ができなかった期間について被採択経営体が研修期間を中断し、その後研修を再開した場合は、実際の研修期間の上限を2年間として、中断期間をカウントしない運用がなされている。なお、指摘の件も含めて、同事業に関する意見や改善要求等は会議所等に対して要望していく。
意見	農業委員の公選制が廃止されて首長からの任命制に移行したが、その際に各自治体の状況はどうだったのか、調査をしてこういう研修会で報告して欲しい。各自治体で苦労した部分、変化があった部分があると思う。また、この改選に関して8/24に農業会議の臨時総会があった。代議員数が354なのに出席者が64しかいない、代理人が8名いたが、書面決議がなんと242もあった。遠隔地から時間をかけて出席しても実際の総会の時間は40分間だった。書面議決で対応する自治体も仕方ないと思うが、私個人としては、3年に1回の任期が替わる臨時総会なので、例えば、高橋はるみ知事が激励に駆けつけるだとか、全国の有数の農地等に関わっている者の講演会を開くだとか、この時間帯が有意義だったといえるような行事として欲しいので検討して欲しい。
回答 (農業会議)	2点のうち1点目の調査については、28年4月以降に新体制に移行した農業委員会は存在していたので、それらを含めて移行に伴う問題点等の内容は、日々の業務を通じて把握しているが、調査をするかどうかは即答を避ける。なお、農水省からは、非公式に問題点等について照会があったので、それに対して回答したものを市町村農業委員会に対して提供することは可能だ。質問者の農業委員会に対してはそれを提供する。他の農業委員会に提供する用意があるので、必要であれば申し出て欲しい。 2点目、会員数をはじめとした出席者数は指摘の通りかと思う。ただ、今回の総会の目的は欠けた役員の補充であって、役員の改選では無いことに留意して欲しい。社団法人であるので、総会を開かなければ役員の補充ができない。各地方連から推薦のあった候補者を役員とするかどうかを総会で決定するが、他の地方連から「その候補者を役員にすることには反対だ」という意見は結果的に無かった。書面決議においても、反対とした会

	<p>員は無かった。書面で賛成とした会員は、予め示した議案を見て意思表示をしている。「札幌まで行って賛成・反対を表明するには及ばない」というのが書面議決書を提出した会員の意志であろう。会員が意思表示をどのように行うかは、それぞれの会員の考えだ。なお、書面総会という手法もあるが、これには全会員からの意思表示・回答が必要だが、社団法人移行後これまでに開催した5回の総会において、全会員からの出欠の報告が揃ったことは残念ながらこれまで一度も無かったことから、書面総会は現実的ではないと判断した。今回はあくまでも補充選任だったが、来年6月には農業会議役員任期満了を迎える。その際には、たくさんの会員が集まることになるだろう。</p>
質問	<p>農地転用について、農業者のファームインは農用地域で建設可能か。</p>
回答 (農業会議)	<p>ファームインは農用地域では転用できない。そこで転用するには、農用地域から除外する必要があるため、市町村部局と連携して行っていく必要がある。なお、一般基準もあわせて審査していくこととなる。</p>
質問	<p>総会議事録の公表をしなくてはならないが、職務上知り得た情報の守秘義務もある。議事録の公表の仕方としてどのように行えばよいか。</p>
回答 (農業会議)	<p>総会議事録は公表しなくてはならないが、議案書が公開されるわけではない。そのため、議案書の個人情報保護していくこととなる。その際、議事録の中で個人名がでないよう、議案書に付した番号により審議を行うといった方法があるのではないかと。</p>
質問	<p>利用状況調査で「再生利用が困難な農地」となったものは、荒廃農地の発生・解消状況に関する調査による「B分類」と同様の扱いとなるのか。</p>
回答 (農業会議)	<p>利用状況調査により「再生利用が困難な農地」と分類されたものは、農地として登録されていたが利用状況調査により非農地として確認すべき土地であることが判明したものだ。「B分類」は、利用状況調査で1号遊休農地と分類され、当初A分類であったものが時間経過により再生が困難となったものであるため、同様の扱いではないが、さらに時間が経過することにより「再生利用が困難な農地」となる可能性がある。</p>
質問	<p>農業者年金に加入した経験がある。法人を設立したことで社会保険庁から厚生年金への加入を指導されているが、厚生年金に加入した場合、農業者年金の受給に影響はあるか。</p>
回答 (農業会議)	<p>農業者年金の農業者老齢年金は現在2種類あるが、いずれも、それぞれの農業者老齢年金の受給要件さえ満たしていれば受給可能だ。なお、その要件には厚生年金の加入や受給については定めがなく、厚年受給中や場合によっては厚年加入中であっても農業者老齢年金の受給は可能とされている。</p>

質問	農業委員会法の目的に、「農民の地位の向上に寄与すること」という内容が抜けたがどうしてか。
回答 (農業会議)	農業委員会法の改正の際、法の目的について見直された。これまでは「農民の地位の向上」が法の究極目的であったが、新たに農業委員会の必須事務とされた、農地利用の最適化、農業経営の規模の拡大、農地の利用の集積等が食料・農業・農村基本法において農業の発展に関する施策として位置づけられていることを踏まえ、「農業の健全な発展」が究極の目的とされたため。
質問	特定処分対象農地に、後継者が自身の住宅を建築する際、農地法第4条の許可ではなく、農地法第5条の許可を選ぶ必要があるのはどうしてか。
回答 (農業会議)	特定処分対象農地を後継者住宅用地として転用する際、経営移譲年金が支給停止にならない方法で手続きを進めないと経営移譲年金が支給停止になってしまう。後継者自らが住宅に転用する場合で支給停止にならない方法の一つが、一度、特定処分対象農地を父に返還し、改めて父から子との連名による農地法第5条の規定による許可を受けるという手続きのため。
質問	中間管理事業における基盤整備の実施要件は、緩和される見通しはあるか。
回答 (農業会議)	すぐには難しいと思われる。活用されない状況なら緩和される可能性はあるだろうが、改善に向けての要望を行っていくことが大事。
質問	農委法第38条に関係機関への意見提出とあるが、農業委員会としての意見提出・要請は、市町村等だけでなく関係機関・団体にもおこなうことはできるのか。
回答 (農業会議)	意見提出は法律・制度・事業を所管するところとなる。関係機関・団体に要請はできると考える。
質問	所有者不明の農地について、農地法が貸付を制限していることはないか。
回答 (農業会議)	ないと考える。民法で、共有持分の過半の同意が無ければ貸し付けられない。農地法も同様。

平成29年度全国農業委員会会長代表者集会への対応（案）と 北海道選出国會議員に対する要請書（案）について

平成29年11月24日
第8回常設審議委員会

1 平成29年度全国農業委員会会長代表者集会

(1) 開催日時

平成29年11月30日（木） 12:30～15:30

- ① 別添「平成29年度全国農業委員会会長代表者集会開催要領」のとおり。
- ② 全国農業会議所要請内容等
 - ・農地利用の最適化に向けた施策推進に関する要請決議

(2) 開催場所

メルパルクホール
東京都港区芝公園2-5-20

(3) 北海道からの出席数と座席配分

開催要領には、本道への割り当てとして32席と記載があるが、実際には出席申込数を上回る座席が割り当てられた。このため、各地方連毎の着席場所については指定しない。

出席者数の内訳

	空知	石狩	後志	胆振	日高	渡島	檜山	上川	留萌	宗谷	林- 檜	十勝	釧路	根室	農業 会議	計
出席者数	6	2	4	2	6	4	5	4	6	3	15	5	2	9	5	78

(4) 全国農業会議所主催の代表要請

実施しない。
なお、本会による国会議員への要請時に、全国農業会議所の要請書を持参する。

2 北海道選出国會議員に対する要請の実施について

(1) 要請日時

平成29年11月30日（木） 16:00～18:00

代表者集会終了後、決議事項等の実現に向け、本道選出国會議員に対しての要請を行う。

(2) 実施場所

衆参両院議院議員会館の議員事務室

(3) 要請内容

地域の実態に即した施策の実現に向けた要請（案については別添）

(4) 要請方法

本道からの要請参加者44名を3班に分け、衆参両院議院会館の議員事務室を訪問して要請を行う。

(5) 要請先・班編制

北海道選出国會議員29名全員に対し、要請する。

別葉：平成29年度全国農業委員会会長代表者集会後の国會議員に対する要請活動班編制

(6) 議員会館までの移動方法

メルパルクホールから議員会館までは、地下鉄と徒歩により移動する。

なお、円滑に移動するため、予め、切符等を各自でご準備いただきたい。

- ① メルパルクホール→都営三田線「芝公園駅」(出口A3)：徒歩
- ② 都営三田線「芝公園駅」→同「日比谷駅」
- ③ 都営三田線「日比谷駅」→東京メトロ千代田線「日比谷駅」：徒歩
- ④ 東京メトロ千代田線「日比谷駅」→同「国会議事堂前駅」
- ⑤ 東京メトロ千代田線「国会議事堂前駅」(丸ノ内線経由)出口1)→衆参議員会館：徒歩

(7) 地方農業委員会連合会での独自要請活動(農業会議把握分、11/22現在)

地方連	月日	場 所	対 象 (敬称略)	時 刻	備考
空知	12/1	衆議院第一議員会館 衆議院第二議員会館	稲津久 渡邊孝一 神谷裕	9:00~12:00	
後志	11/30	衆議院第二議員会館	中村裕之	9:15~	
胆振	12/1	参議院議員会館 衆議院第二議員会館 衆議院第一議員会館	橋本聖子 堀井学 山岡達丸	10:00~	
渡島 檜山	11/30	参議院議員会館	横山信一	17:30~	左記時間帯を避けて、本会 が要請する。
上川	11/29	衆議院第二議員会館 参議院議員会館	佐々木隆博 小川勝也	9:50~11:00	
宗谷 林-ツク	11/29	東京都中央区	武部新	18:00~	
十勝	11/29	①衆議院第二議員会館 ②衆議院第二議員会館 ③衆議院第一議員会館	①石川香織 ②吉川貴盛 ③鈴木貴子	①14:00~ ②14:45~ ③15:45~	
釧路	①11/29 ②11/30	衆議院第一議員会館	①伊東良孝 ②鈴木貴子	10:00~10:30	
根室	①11/29 ②11/30	衆議院第一議員会館	①伊東良孝 ②鈴木貴子	10:00~10:30	

地域の実態に即した施策の実現に向けた要請書 (案)

平成29年11月30日

一般社団法人

北海道農業会議

代表理事会長 岡村 雅敏

地域の実態に即した施策の実現に向けた要請

本道農業・農村が今後も持続的に発展していくためには、担い手が将来にわたって意欲と希望を持ち、安心して営農に取り組める施策の実現と、本道の農業・農村の実情を踏まえた施策の確立が不可欠である。

これらのことから、本道農業委員会組織（北海道内市町村農業委員会及び一般社団法人北海道農業会議）として、下記重点事項を実現するよう強く要請する。

記

1 国際交渉における基本的な姿勢について

各種国際交渉の大枠合意に伴う、**農業への影響を十分に検証**するとともに、**合意内容や影響などについて、農業者のみならず国民全体に対して丁寧に説明**すること。

なお、農業者が**希望と意欲を持って経営に取り組むことができるよう**、また、これら国際交渉の結果が、**本道農業と地域社会の持続的発展に支障を及ぼすことの無いよう、万全の措置**をとること。

2 農地集積支援対策の拡充について

- (1) 農業経営の安定化と耕作放棄の未然防止を図るため、賃貸借への支援が中心で全国一律の仕組みとなっている現行の農地集積対策を見直し、担い手への所有権移転による農地集積の促進が重要であることを政策上の課題と位置づけ、**売買による農地集積への支援や非農家から担い手への所有権移転を促進する施策を導入**すること。
- (2) 農地の利用集積の阻害要因のひとつである**相続未登記農地**については、その**解消に向けた適切な方策を確立し具体策を提示**すること。
- (3) **機構集積協力金**については、担い手への高い集積率を実現しこれを維持するために、**予算規模の拡大、配分基準の見直し並びに将来に向けた継続的实施**を行うこと。
- (4) 農地中間管理事業を一層活用するため、農地の**出し手・受け手や農地中間管理機構の負担にならないよう**、国は**積極的な財政支援**を行うこと。

- (5) 農業ハウス等の農地法上の取扱いの検討にあたっては、農業目的以外の利用防止対策に加え、農地の連担化等を阻害することにならないよう、現場の実態を十分踏まえたものとする

3 担い手育成対策の強化について

農業生産を担うのは、主業農家である家族経営とその延長に位置する農地所有適格法人であることに十分配慮し、農業経営基盤強化促進法に基づく「認定農業者」制度を基礎に、**担い手の明確化ならびに各種支援施策の重点化**を図ること。

4 農業農村整備事業の拡充と予算の確保について

農業の生産性向上を図る基盤整備事業を計画的に進めるため、ほ場の大区画化や排水対策等の**農業基盤整備**について、農村現場の要望に応えうるために、**当初予算の段階で必要な額を確保**すること。

5 農業委員会関係予算の確保について

- (1) 市町村農業委員会は、農地法許可事務、遊休農地に関する措置、農地台帳の公開等をはじめとする農地法等に基づく農地行政を執行する独立した行政委員会である。このため、市町村の財政状況に左右されず農業委員会、事務局体制が確保できるよう、**農業委員会交付金について増額確保**するとともに、国からの農業委員会交付金の配分にあたっては、遊休農地が発生しやすい**条件不利地を多く抱える農業委員会に不利な配分とならないよう配分基準を見直す**こと。
- (2) 専門性が求められる農業委員会業務の増大に対応するため、**研修事業を行う機構集積支援事業について増額確保**すること。
- (3) 農業委員会ネットワーク機構に対する**国費負担金**については、改正農業委員会法に基づいて農地行政の適切な執行と農業委員会の業務支援を広くすすめることとなった同機構に対し、**業務執行に十全に取り組みうるために必要かつ十分な額となるよう増額確保**すること。

平成30年度
一般社団法人北海道農業会議 常設審議委員会
開催日程（案）

平成29年11月24日
第8回常設審議委員会

回数	開催月日	備考
第1回	平成30年 4月25日（水曜日）	
第2回	平成30年 5月18日（金曜日）	全国会長大会：30日
第3回	平成30年 6月25日（月曜日）	通常総会：26日（想定）
第4回	平成30年 7月25日（水曜日）	
第5回	平成30年 8月22日（水曜日）	フォーラム関係会議：23日、フォーラム：24日
第6回	平成30年 9月25日（火曜日）	
第7回	平成30年10月25日（木曜日）	
第8回	平成30年11月22日（木曜日）	23日（金・祝）
第9回	平成30年12月20日（木曜日）	
第10回	平成31年 2月20日（水曜日）	
第11回	平成31年 3月20日（水曜日）	通常総会：19日（想定）